

島根県知事選挙候補者 様

島根県身体障害者団体連合会

会長 福井幸夫

公開質問状

島根県の障がい者に向けた取り組みについて

本会の事業推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本会は、島根県内の市町村身障団体、障害種別団体で組織している連合会であります。

また、身体障がい者の当事者団体として、身体障がい者の社会参加を支援し、併せて身体障がい者の生活課題をよく知る団体として共生社会の実現に貢献するという地域での役割を果たすことを基本方針として活動を行っています。

さて、国では平成28年4月に「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる「障害者差別解消法」が施行されています。この法律は、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

全国でも47都道府県の内35都道府県が障害者差別解消条例を制定ないしは制定予定となっています。しかしながら、島根県においては未だ障害者差別解消条例が制定されておりません。障害者への差別解消や偏見等を無くし、合理的配慮を促進する意味でも障害者差別解消条例が必要と考えます。障害者差別解消条例の制定と併せて島根県の障がい者施策等へのお考えをお尋ねしたくこの書面をもって下記の項目について質問いたします。

記

- 1 島根県の障害者差別解消条例制定に向けてはどのようにお考えですか。
- 2 2029年島根県で開催予定の障害者スポーツ大会に向けての障害者スポーツ振興についてはどのようなお考えをお持ちですか。
- 3 その他障がい者施策についてお考えがあればお答えください。

以上の質問に対しての回答を平成31年3月末日までにご回答をお願い申し上げます。
なおご回答の送付先は別紙のとおりです。

追伸、回答内容についてはマスコミに公開します。

[本件に関する問い合わせ、送付先]

島根県身体障害者団体連合会 担当/片寄、野々内

〒690-0011 松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根5階

TEL 0852 - 32 - 5972 FAX 0852 - 32 - 5982

E-mail shinshouren@fukushi-shimane.or.jp